明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○特別交付税に関する省令の一部を改正する省令（総務七六）　一
○独立行政法人統計センターに関する省令の一部を改正する省令（同七七）　九三
○経済産業省生産動態統計調査規則の一部を改正する省令（経済産業九二）　九四
○経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同九三）　一一〇

〔告　示〕
○重要文化財を国宝に指定する件（文部科学一五四）　一二四
○文化財を重要文化財に指定する件（同一五五）
○登録有形文化財の登録を抹消する件（同一五六）　一二七
○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第八条に規定する責任準備金相当額の算出方法の一部を改正する件（厚生労働二五八）
○平成十五年九月十二日農林水産省告示第千四百十九号及び平成十六年四月一日農林水産省告示第八百九十一号の一部を改正する告示（農林水産一九六六）　一二八
○特定水産資源（めばち（東部太平洋条約海域）、あかうお類（北西大西洋条約海域（区分３Ｍ））、あかうお類（北西大西洋条約海域（区分３Ｏ））、いわしくじら、からすがれい（北西大西洋条約海域）、きはだ（インド洋協定海域）、にたりくじら及びみんくくじら）に関する令和五管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件（同一九六七）　一三七
○特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、めかじき（南西太平洋海域）、めばち（東部太平洋条約海域）及びきはだ（インド洋協定海域））に関する令和四管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（同一九六八）　一三九
○生産動態調査票の様式を定める件の全部を改正する件（経済産業一九九）　一三三

〔官庁報告〕
国家試験
令和四年度基本情報技術者試験合格者（経済産業省）　一四三

〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一四七
特殊法人等
司法書士名簿登録等、土地家屋調査士名簿登録等、弁理士登録関係　一六八
地方公共団体
特定空家等の除去命令関係　一六九
会社その他
会社決算公告　一七〇

省令

○総務省令第七十六号

地方交付税法（昭和二十五年法律第二百十一号）第十五条第一項及び第二項の規定に基づき、特別交付税に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和四年十二月十二日

総務大臣　松本　剛明